



第 58 号

公益社団法人岐阜県浄化槽連合会 会誌

発行日 平成31年1月31日
発行所 岐阜市六条大溝4-13-6
発行者 公益社団法人岐阜県浄化槽連合会
会長 玉川福和
電話番号 058-274-0617
FAX番号 058-275-7045

目 次

浄化槽電子カルテシステム	1
年頭あいさつ 岐阜県知事 古田 肇	2
大会「人口減少」開催 主催者の主張 全国環整連 (公社)岐阜県浄化槽連合会 会長 玉川福和	3
講演 「一步離れた所から見た日本」 早稲田大学教授 片山善博	5
パネルディスカッション 「人口減少に行政はいかに立ち向かうか」	7
パネリスト 岐阜市長 柴橋正直 本巣市長 藤原 勉 早稲田大学教授 片山善博 主 催 者 玉川福和	
2019年度浄化槽推進関係予算(案)の概要	13
平成30年度環境大臣表彰	15
平成30年度(第17回)浄化槽実務者研修会要領	16

浄化槽電子カルテシステム

岐阜県では平成27年に3業種（保守点検、清掃、法定検査）の全員が現場にタブレットを導入した。これにより、3業種間で情報を共有し、的確かつ迅速に維持管理の連携が図れるようになった。

このタブレットは、自動入力機能による正確な作業時刻記録のほか、過去の水質データをスクロール機能により閲覧することで、適切な設定・調整を行うことができ、良好な水質の保持・改善ができる。

水質が悪化した場合は水処理実務マニュアルの活用により、浄化槽の構造や初期設定値を確認し、設定・調整の参考にすることや、水質改善事例・改善フローを活用することで水質改善を図ることができる。

その他の機能として、透明度を色と記号で把握できる機能や、基準値外の数値に注意を促す機能により、水質悪化の見落としや数値の入力間違いを防ぐことができる。

年頭あいさつ



岐阜県知事
古田 肇

あけましておめでとうございます。公益社団法人岐阜県浄化槽連合会の皆様には、日頃から浄化槽の適正な施工・維持管理を通じまして、生活環境の保全、公衆衛生の向上に格別のご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。昨年は「岐阜かがみがはら航空宇宙博物館」「清流長良川あゆパーク」「ぎふ清流里山公園」など、産業・観光の交流拠点の創出、東美濃が舞台となった朝ドラ「半分、青い。」効果などにより、多くの皆様に「清流の国ぎふ」の魅力を体感していただきました。一方で、7月の記録的豪雨による災害、国内で26年ぶりに感染が確認され、今なお警戒が続く「豚コレラ」への対応にあたり、自然の脅威、危機管理の重要性を再確認するとともに、防災・防疫に全力を挙げて取り組むことを改めて決意した年でもありました。

本年は、「人づくり」「地域づくり」「魅力と活気づくり」を政策の柱に、「清流の国ぎふ」づくりを一層推進してまいります。「人づくり」では、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を推進するほか、女性、障がい者など誰もが活躍できる環境を整えてまいります。「地域づくり」では、医療と福祉の連携・充実、防災対策、家畜防疫体制の構築に万全を期してまいります。「魅力と活力づくり」では、来年の「岐阜関ヶ原古戦場記念館」の開館や「麒麟がくる」の放送を見据えた歴史・戦国・武将観光、「日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会」を通じた総参加のスポーツ振興に注力してまいります。また、「航空宇宙生産技術開発センター」の整備など成長産業の振興を推進するとともに、東海環状自動車道西回り、リニア中央新幹線など広域交通の整備促進に努めてまいります。

さて、県では、清流を守り、次世代に伝えていくため、汚水処理施設を未整備の地域へ計画的・効率的に整備する必要があると考えており、昨年策定した「岐阜県汚水処理施設整備構想」において、平成28年度末に91.6%であった汚水処理人口普及率を、平成37年度末に95%以上とする目標を設定しています。浄化槽は中山間地域に整備する汚水処理施設として最も効率的な施設でありますから、今後ますますその役割が増してくるものと考えております。皆様方におかれましても、浄化槽の整備促進に一層のご協力をお願いいたします。

また、浄化槽の良好な処理性能を発揮するために必要となる「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つの維持管理においては、皆様の多大なご尽力により、ここ岐阜県から先進的な取り組みが数多く発信されているところであり、保守点検、清掃、法定検査を担う3業種が連携し、一体となって良好な水質を確保していただいているとともに、11条検査の受検率はらくらく一括契約等の取り組みにより、現在96.6%で全国1位の受検率であり、全国平均の40.3%を大きく上回っております。

県としましても、浄化槽の適正な維持管理やさらなる受検率の向上に向け取り組んでまいりますので、皆様方におかれましても、引き続きご協力をお願いいたします。

今年一年の公益社団法人岐阜県浄化槽連合会の皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

大会「人口減少」開催

主催 全国環境整備事業協同組合、共催 公益社団法人岐阜県浄化槽連合会よる大会「人口減少」が、平成30年11月2日 岐阜グランドホテル ロイヤルシアターで開催された。玉川福和会長の主催者の主張で始まり、第1部は片山善博早稲田大学教授による講演「一步離れた所から見た日本」が行われた。引き続き、第2部はパネルディスカッションで、「人口減少に行政はいかに立ち向かうか」の主題のもと、パネリストとして柴橋正直岐阜市長、藤原勉本巣市長、片山教授、玉川会長が意見を交換した。参加者は議員134名、行政298名、一般224名、業界388名、合計 1,044名であった。



主催者の主張

全国環境整備事業協同組合連合会
公益社団法人岐阜県浄化槽連合会
会長 玉川福和

毎年1回、この大会を開催しております、今年のタイトルは「人口減少」であります。世界の人口は、今70億人ほどであります。やがて100億人を超えます。日本の人口は今1億2,000万人。近い将来8,000万人になると言われております。これは確実にそうなるんでしょう。8,000万人になるとかなりの影響がでる。今日はこの大会を通じて、どんな影響があるかも検証してみたいと思います。

まず、なぜ人口減少が日本に起きるかを考えてみますと、いろいろな問題がありますが一番大きな問題は政治のありようだと考えます。最近では、特に財務省なんか改ざんまでする。改ざんされると、一体世の中どうなっていくのか。現状はどうか。税収さえ改ざんしているんじゃないかと思う人も多くいる。私も役人だけは嘘を言わないと思っていましたけれども、聞くに堪えないことが多くあります。

一方、この日本が極東アジアでどんな位置にいるかという、隣の韓国とは竹島問題があり、中国とは尖閣問題、ロシアとは北方四島問題がある。北朝鮮との関係もある。批判し、先延ばしすることでは問題の解決にはなりません。何とか前に進める必要があります。

今、日本の家庭をみると、戦後の日本は夫婦に子供が生まれ、それを楽しみにして一生懸命頑張りました。今、巣立っていった子供達はどうかといえば非正規社員だという。「非正規」という人間を区分する新たな差別用語が生まれたと私は思う。もう一つできたのが「後期高齢者」。後期だから前期もあるかという、前期もあるらしい。幾つから幾つまでが後期高齢者になるかということは、私にはわからない。人間をこんなふうに分ける必要があるかと思う。その中で、この後期高齢者を支える若者たちは、支えなきゃならんぞといわれる。その若者たちが、俺って自分の生活もままならんのに1.3人で1人を支えるという時代が来たときに果たして生活ができるのか、そこから希望とか夢が沸くかと考えるとこれは制度が悪いと思う。そもそも年金制度というのは、昭和18年ごろ、戦中に

日本に出来ました。そして、その当初は賦課方式ではなく積立方式でした。積立方式をなぜ賦課方式にしたかという、この制度をつくるとお金が集まります。しかし、分配する相手がいないからお金がだぶつきます。そこで、このお金を使う方法として賦課方式にすればいい。ただ、それだけのことで賦課方式になった。その結果、債務超過金額は計算できない程の金額になって、今や、厚労省に言ってもわからないから総務省に計算させろという意見もある。途中で1回切って、今なら本当は幾らないとだめなのと聞いても答えない。こんな国のありようであります。

今日は会場の皆さんと、人口減少の原因と今後の対策を少しでも私たちの目に映って想像できるようにになればそれだけでいいと思う。まずそこから始めようということで本日のタイトルを「人口減少」といたしました。



(大会 会場)

講演

「一步離れた所から見た日本」

早稲田大学教授

片山 善博



東京目線、国の目線、政府の目線が強すぎる

「一步離れた所から」というのはどういう意味かと言いますと、今、日本ではいろいろな事柄をどうも中央目線と言いますか、東京目線、国の目線、政府の目線、そういった目線があまりにも強過ぎます。私たちは、毎日いろいろな情報に接します。大体中央発のニュースが多いです。だけど、国内のことも全部中央目線で物事を見る、東京からの視点で見るといのは大きな弊害があると思っております。そういう環境の中で、今、日本の人口問題とか地方問題というのは論じられるわけですが、そういうピント外れというのは随所に現れているというのが私の見立てであります。

先ほど会長さんからお話がありましたけれども、とうとう公文書の改ざんまで政府の中枢の人たちがやるようになった。これはとんでもないことです。おそらく自分たちがそんな大それたことをやっているとは思っていなかったのかも知れません。自分たちのポジションがわからなくなっているのではないかなという気がしますがとんでもないことです。もう一つは統計にうそがあります。我が国の統計には恥ずかしながらうそがあります。だから信用してはいけませんよという意味です。政府の人がそう言っていました。

だけど、そんな国ではいけません。きちっと政治家にも文書をつくるお役人にも絶対心してもらわなければいけないことだと思います。

総合戦略と人口問題

例えば人口問題ですが、今、国の方は地方創生といって、各自治体に人口問題を自分たちの手で何らかの解決をなささいという、そういうスタンスであります。総合戦略という計画のようなものですが、これを数年前に自治体に作りなさいという旗を振って、作って素早く持ってこいということを国はやったんです。その総合戦略は人口問題が中心であります。皆さんのところは人口がどんどん減っている。実際に減っているところが大半であります。人口がこの傾向でどんどん減っていくと、2040年ぐらいになると、もう自治体として機能しなくなりますよという推論まで付いておりました。人口推計も、そうならないためには、皆さんのところでいろいろ頑張って人口減少に歯止めをかける、そういうことを中心にした総合戦略、計画を作りなさい。そういうことだったんです。自治体は一生懸命作られました。全ての自治体が作られました。今のまま自然体でいくと減ってしまう。これを何とか、難しい問題ですが総合戦略に書いたわけです。例えば移住の促進、Uターンとか、Jターンとか、iターンとか、よそにいる人を自分のところに引っ張ってくる、そのためのいろいろな政策をとりますというようなことが中心になるわけです。それを政府の方も良しとして、そういうことをしたためた総合戦略を持っていけば良しということになったんです。

非正規雇用の問題

日本の人口問題は地域の問題もあります。若い人がせっかく生まれ育ったのに20歳を過ぎると出て行ってしまいます。そういう大きな問題をほとんどの地域が抱えています。ですが、それより前の段階で日本全体のマクロの人口が今減りつつあります。これを国全体としてどうするのかというのは大変重要な問題で、これは国が考えないといけないことです。自治体間の競争でお茶を濁すような問題ではありません。国としてしっかりと向き合えないといけないのです。これができていません。

統計でいいますと、今、日本の合計特殊出生率という統計の指標がありますが、これは1人の女性の方が一生の間に何人お子さんを生みますかという統計です。これが今、1.4人なんです。2人生まれないと人口は減ります。正確には2.07人です。今、日本は1.41人とか、1.42人のレベルです。これは急に上がりませんので確実に今減っているわけです。これをどうするかというと、例えば本当は結婚して子供を何人か生みたいという若い人がいたとしても、今なかなかそれだけの経済力がありません。さっき会長が言われたように、非正規の雇用で給料も低いし身分も不安定だし、なかなか安定した結婚生活とか子育てには自信がないという人が今多いです。だから、こういう問題を国としてしっかり改善することは国の役割だし責任だと思います。なぜかということ、正規と非正規の間の格差を何とか縮める、是正するという政策は当然なければならぬし、かけ声はあるんですが同一労働、同一賃金が徹底されれば非正規も正規とそんなに大きな格差はなくなると思います。だけどなかなか具体的にそれが実行に移されない。働き方改革も国の大きな政策になっていますが、どう見てもあれは中身は働かせ改革です。どういうふうに働かせるかという、労働者から見たら働かせ改革です。労働者の自由裁量によって、こういう働き方をしたい、こういう働き方をしようという、そういう代物ではありません。ですから、本当に人口政策、人口問題を考えたら、真の働き方改革というものを政府がやらないといけないが、どうもそういうところに手がついていません。

地方創生の問題

もう4年前のことになりますが、安倍政権で地方創生を始めるに当たって、過去のあまりうまくいかなかったことを振り返って点検して、どこに問題があったのか、どう改善したのかと、だけどそれをやった形跡がない。計画をつくって持ってこい。良いものには交付金を出してやる。同じやり方です。

結論をいいますと、もう地域のことは地域で考えるしかないということです。勿論、国の言うことも良いこともありますから、たまには全部が全部ピントがずれているとまでは言いません。良いこともありますからそれは取り込んだらいいです。お金も付いてくればそれに越したことはないです。しかし、先ほども言いましたが国の言うことに従っていたらうまくいこうという素朴な信頼感はちょっと脇に置いた方がいいと思います。やはり構造的にもちょっとピントがずれていることが多いから、活用できるものは大いに活用したら良いけれども、主体は自分たちが中心になって自分たちの地域のことを真剣に考える。地方創生は勿論、人口問題、特に若者の人口流出にどうやって歯止めをかけるかという問題も、地域でみんなで本当に真剣に考えなければなりません。国にまかせて国が何か政策を作ってくれたら、それでうまくいこうというようなことは思わないほうが良いというのが私の一番申し上げたいことであります。

「人口減少に行政はいかに立ち向かうか」

パネリスト	岐阜市長	柴橋正直
	本巣市長	藤原 勉
	早稲田大学教授	片山善博
主催者		玉川福和

現在までの人口の推移、これに伴う問題について

藤原 本巣市は平成の大合併で旧本巣郡の北の方の4つの町と村が合併して平成16年に新しい市になっております。合併して15年になります。そうした中で、人口ですけれども合併前から旧根尾村と本巣町はずうっと減少傾向にありました。糸貫町と真正町は人口が増えてきている地域で、それが合併してからまだ10年ぐらはずうっと人口が増加してまいりました。ただ、2005年を起点にして亡くなる方が生まれてくる方より多くなってきているのが現状です。しかし、それを補うほどあったのが社会動態。いわゆる転入で、地価が安いということもあって住宅を求めて結構多くの方が入ってこられました。要するに、転入増で自然減を補ってきて2012年頃までずうっと人口が増加してきたというところでありまして、そして2012年頃を境にして社会動態のほうも転入減が出始めまして、そこから人口が少し減りだしたということで2015年に初めて人口減少という市になったところなんです。その後もやはり自然減は続いております。また社会減もありますが、まだ人口は微減ですが実態はもう既にそういう状況になっております。総合戦略、地方創生の取り組みは以前からどこの市町村もずうっと地域活性化として取り組んできています。移住定住対策、企業誘致、そして子育て支援、それから教育環境の整備等々いろいろな取り組みをしております。



国頼み、県頼み、そして他人頼みではなかなかこういう問題は解決しません。やはりみんながしっかりと取り組んで元気で活力ある地域をつくっていかねばならないと思っております。それと同時に合併して自治体は1700程になっていますが、この人口減に対する感覚、人口減に向かう地域のそれぞれれの自治体というのは、多分状況がそれぞれに違うと思います。多分1700の取り組みがあるんじゃないかと私は考えています。

日本はなぜ人口減少の一途を辿っているのか

片山 例えば、これは世界各国共通なんですけど経済成長をして生活水準が上がると出生率が下がるということがあります。これは原因をいうのではなくて経験則です。ヨーロッパがそうですし、日本も韓国もそうなんですけど経済が成長して人々の生活水準が上向くとどういいうわけか子供の数が少なくなるということです。ですから日本も経済成長して先進国の仲間入りした頃から、やはり出生率は徐々に低下して今日に至っているわけです。どういう因果関係にあるのかよくわかりません。それから産

業構造の変化というのもあると思います。日本は水田農耕社会だったわけです。産業の中心が農業で米作農業が中心だった時代がありましたが、それから工業化してさらに脱工業化をしましたが、昭和30年代の経済成長の頃から人口の移動が始まって都市に人口が集中するようになりました。それで国全体が核家族化しました。東京は若い人、地方は残った高齢者。こういう核家族化したことによって子育てがしにくくなった面は増えたと思います。やはり核家族化したということは出生率を低下させる背景にはあると思います。

玉川 岐阜県がどうしてピーク時が早かったということは私にはわかりません。私が振り返って考えるのは、昭和50年代にある国会議員と話す機会がありました。将来年金はもらえないという風潮が出始めたのがその頃です。その時に申し上げたのは将来年金がもらえないというのはおかしいと思いませんかと言うと、将来は受給者が多くなるのでもらえないんですよと言われる。しかし、若い時から40年間以上も掛けてきた人がそれをもらうんですよ。したがって、自分の積み立ててきたお金をもらうんだから何人受給者が増えようが同じなんですよ、それを払わないほうがおかしいんだと言いました。そうしたら、その方はそう言われてみればそうだね、わかりました。一回、国会でやってくるとこう言われました。それから1、2ヶ月後にその方がお見えになって、実はね、あれは賦課方式と違って、だから積立方式ではないんですよと言われるから、それでは納得できない、払ったお金はどこいったんですかと言うと、やっぱり変だねと言うから、これは制度がおかしいんだから変えたほうが良いと思って、あなたは国会議員だから私はあなたに話したんですよ と言うと、わかった、もう一回やってくる言われましたが、その方とはそれきりになりました。結局、大きな問題にぶち当たってしまったときに国会議員ですら諦めてしまう。いまだに変わっていません。ですから、人口減少が起きる多くの原因は諦めだと思う。諦めた社会を見て自分の将来を見いだせないということが原因の一つかなと思います。もう一つは親の姿を見て幸せだと思うかどうかでも大きな原因だと思います。多くの人たちが夫婦の会話が本当にうまくできるかというとなかなか難しい。昔は忙しさにかまけて話す時間もなかったからぶつかり合う時間も少なかった。つまり、今は時間があって話し合う時間が増えればぶつかり合う時間も増えて危機的状況に陥る人も多い。その親を見て結婚を望むかといえば、あのようにはなりたくない、だから結婚はしませんという人も多いんじゃないかと思っています。そして、結婚しても子供を産まないというのは経済的理由が多いんだろうなと思います。

岐阜市は2012年をピークに人口減少が始まっている

柴橋 今日は人口減少がテーマでございますので、私なりに日頃感じていることをお話をさせていただきます。



まず岐阜市にとって、人口減少の少子化・高齢化ということは少し横に置いて、社会的にどういう影響を受けるかという、圧倒的に愛知県の影響を受けるというのが岐阜市の課題です。これは名古屋経済圏の巨大な働き口が愛知県には多数存在をしているということが影響しているわけです。全体から見ても1位が愛知県、2位が東京都、3位が大阪府ですから、まさに3大都市圏に岐阜市から流出しているわけですが、圧倒的に愛知県です。しかも東海道線でわずかのところに名古屋市があります。したがって、一番大きな理由というのは男性の場合は就職ということです。

実は女性の場合は就職もさることながら結婚ということで岐阜市から愛知県へ転出されるという方が多いわけで、これはまさに愛知県で仕事をするとなら愛知県の男性とご縁ができるということです。あるいは進学を契機にそちらでいろいろご縁ができるということで名古屋経済圏を私ども大変恩恵も受けていますが、人口という面から見るとあちらに引っ張られるというふうに感じております。さりとて名古屋と同じ土俵で勝負しても、それは経済の規模が違いますので私たちとしては岐阜市は岐阜市の独自路線という地域の魅力を作ることが大事だと思っています。

今、人材で考えますと岐阜大学と名古屋大学が年度内に統合という方向で議論されておりますが、地方において人材をしっかり育成する、人材を確保することがこれまた大変厳しい時代に入ってきているというふうに思います。

今、岐阜市はどういった取り組みをしているかということですが、この秋早くも来年度の予算編成の方針というのを出しておりまして、私としては初の本格的な予算編成でありますのでどんな方針で取り組んでいるかということに触れさせていただきます。

1つは広域連携ということですが、とにかく広域でお隣の藤原市長ともしっかり連携しながらやるということが一番であります。2つ目は、子供ファーストとっておりますが、とにかくにも切れ目なく子育て支援の環境をつくるということとはとても大事でありまして、若い世代の皆さんは、今はもう夫婦共働きは当たり前のことでありまして、そういった環境でも仕事と子育てはしっかり地域で両立していただけるようどれだけお手伝いができるかは必須科目と思っています。3つ目は、私は「本物志向の観光づくり」ということを言うておりまして、私たちの地域にとって若い人たちがどんどん流出していくということは地域としっかり根っこが繋がっていないと流出しっ放しになるわけでございまして、いかに自分たちの地域に深い愛着を持ってもらうかということは教育の観点からも重要です。4つ目は、中心市街地、柳ヶ瀬、それから岐阜駅周辺を持っておりますから、ここに一定のきちっとした投資と基礎づくりはやらなければならないなと思っています。今、シティプロモーションということをして盛んに言っているわけですが、市民の皆さんが自分たちのまちが、どんな施策をやって、どんなまちづくりをやっているかということをご存じないという方が結構いらっしゃいます。市民の皆さんが理解し共感していただいて、その上で一緒にやっていきたいと思っています。

藤原 働く場の確保。やはり雇用を確保していくことが大事でありますので、企業誘致を数カ所、今、都市計画の見直しの中で打ち出していまして企業誘致もしながら働く場をつくっていくのと同時に、東海環状線ができることによって商業、工業等の活性化に繋がっていければいいなと思っています。また交流人口の増加に是非繋げていければと思っています。それと教育環境の整備ですとか、子育て支援というようなことも併せて図っていくということにしております。

正規、非正規について

片山 私、総務大臣のときに、役所の非正規労働者の人たちの実態を知りたいから、処遇とか人数とか給与の状況とかの資料をくれと言ったら無いと言うんです。本当に無いんですと言う。だったら調べましょうかと言うから、それじゃあ全国に調査をかけようと、その時に始めて調査をしたんです2010年に。その実態調査を見てこんなにひどいんですかということで、それから改善しようとかつこつやってきて最近やっと部分的に改善しようということで非正規労働者を全部じゃないんですが会計年度職

員というような位置づけをして正規労働者に近づけようということになったんで、まだまだ不十分ですが1歩前進かなと思っています。

玉川 非正規という言葉聞いて10年ほどになりますが非常に誘惑に駆られる。どんな誘惑かという1つは安く使えるということ、もう1つは都合が悪くなったら明日から来なくていい、来月から来なくていいと言い切れることです。正規の社員だとこれは勝手な都合だ、会社の都合なんだということで労働基準法なんかには違反する。だから、そういう違反だとわかったときには、こういうことは駄目なんだなと思った時期もありますけど、非正規というのは経営者側からすると非常に誘惑に駆られるという、つまり人間扱いしなくてもいいという判断をさせるほど労働者には不利な条件だと思います。ですから、人としてそういうところに乗っかってはいけないということを私は強く思います。

人口減少が財政に与える影響について

片山 人口が減りますと自治体の地域経営が非効率になります。例えばかつてニュータウンなんかを造りました。だけどもまばらにしか人が住まなくなると道路なんかが結果的には過大投資になるわけです。人口が減ってもコストは減らないんです。なおかつ老朽化しますからそこを改修しなければなりません。下水道なんかも維持管理費は変わりませんから人口が減れば確実に収入は減ります。これをどうするかを今から考えないといけない。そこでコンパクトシティーというのを国は勧めたりしています。住むところをぐんと狭めて、例えば岐阜県だったら岐阜市内の中心地に高層マンションを造ってそこにみんな住んでもらってという、わかりやすく言えばそういうことです。だけど、それ以外のところはますます過疎化します。それでいいかという問題もあります。どういう地域づくりにしていくかというのはここは冷静に考えなければいけないと思います。

柴橋 今、5つの視点から行政というのを私たち見直しをしまして、1つ目は政策総点検をやっています。私は常々成果ということを考えなきゃいけないということを言ってます、より成果を高めるためにはどんな改善が必要かということをあらゆる事業について、今それをまず進めています。それはもう筋肉質にするしかない、無駄に税金は使えないという考え方です。2つ目は、特に今若手の職員にいろんなチャンスをつくってまして、とにかく行政の1人1人の能力ということも、これからは当たり前のように多く人材を採れない時代になりますので1人1人の生産性も上げていかないといけないし、政策立案能力も高めていかないといけないと思っています。3つ目に考えるのは民間活力をもっと使うことです。税収だけで物事を考えていたんではとてもやれないと思っています。4つ目は連携都市圏ということで、今私も藤原市長も連携をさせていただいていますが、まさに行政間の広域連携というものを進めないといけないということです。最後の5つ目は、やはり市民の皆さんの力ということはとても大事だと思います。行政や企業でも届かないところをどう皆さんに担っていただけるかということや、地域に対する愛着というようなことも含めてまちづくりサービスなどに力を貸せるかという市民力というところも、もっともっと高めていくことも大事だと思っています。

藤原 いずれにしても、収入をしっかり確保していかないとこれから地方交付税も無くなってくる。そのために行政サービスもできなくなっていくということを懸念しております。したがって、小さな拠点

というようなことも考えていかないと、今までのようにどこにいても同じ行政サービスで同じ仕組みやっていくのは難しくなると思っております。



(パネルディスカッション)

全国では毎年1兆円以上の額が一般会計から下水道会計に繰り入れられている

片山 これからどうするかと、もう過剰な投資は一切やめるべきだと思います。それから撤収する地域、部分的にあれば撤収されたほうが良いと思います。もう撤収がある程度できるのなら機会を見てそうする必要があると思う。日本は汚水の処理がばらばら行政です。突っ張り合いをやっている。私が鳥取県の知事になった時そのことに気づきました。それはやめようということで、汚水処理は生活環境に一番親和性が強いので生活環境部の中に下水道も農村集落排水事業も浄化槽も全部持ってきて一元化しました。縦割りの突っ張り合いをやめる、是非各県もそうされたいと思います。

やったときには国交省のほうから何回もクレームがきて、そういうのはやめてくれと言いに来られました。もうしょっちゅう言いに来ました。今は平穩無事に国交省ともうまくやりながら一元化でやっています。

今後の下水道はどうあるべきか

玉川 片山先生がおっしゃったとおり、下水道についてはいつか決断する必要が出てくるなと思います。なぜかという、やはりスタートの時点で下水道事業は間違えておった、間違えたというよりも本当のことを住民に言わなかったというのが現実なんです。つまり、年間の維持管理費が15万円要るところを5万円しか徴収せずに来た。そうすると、一般会計が補填しながらほっかぶりしていく。しかし、何で一般会計の借金が増えるのかという、本当は財政法上、一般会計は増えないんです。年度年度の収支は帳尻が合って計画を立てるわけですから、どうしてここまでずれた結論が出るかというと殆どが下水道会計の赤字の補填を一般会計がするからです、これはもう明かな現実なんです。以前北海道の夕張市が破綻したときも、これは必ず下水道は大きな財政負担になったという予測がついたんで確認しました。そうしたら破綻したばかりで整理がついていないので答えられないと言われる

ので5年ほど前に夕張のほうに確認しましたら、もう資料がないと言うんです。

ただやはり、公正とか誠実とか、この間、自民党の総裁選でそう言った候補者がおりましたけれど、途中で取り下げると言うことがまかり通ると言うことになるとう本当に信頼があつて初めて行政というのは成り立つと思うので、今後、方向転換をしたりする時に本当のことをいう癖をつけていかないと住民の力を借りることすらできにくくなります。

この中山間地域に50世帯がありここに農集排があるが、そこが10世帯、20世帯と抜けた時にはもう財政破綻になりますから運転不能になって、家屋間距離が200メートル以上もあるときに対応できるのは浄化槽しかありません。この岐阜県下で下水道が運転不能になったときにどう対応するんですかというときに、水洗化されたところを閉鎖してくみ取りにするわけにはいきません。浄化槽にするときには本当のPFIを相談してやりたいと思います。そこを個別浄化槽にしてPFIで我々業界がその施工も含めておこなう。じゃあ、役所はほっかぶりばかりしていいのか、いや、ほっかぶりしてもらってはいけません。折り合うところを相談する。ですから今までの負担はこれだけある、最低限これだけの負担しかできないがどうしたらいいですかといったときに初めて民間の力というのが発揮できます。ここまでやってくれと言われれば、私は民間活力というのはそこで発揮することもあるといいと思っています。だけれど、その時に行政と政治が本当のことを言うかという、ここで信頼というものが確立されているかどうか問われます。

行政も政治も信頼が大事だという意識を持ってもらうことが、この日本に今最も必要だと思います。業界は先頭に立って、旗を振って今の生活排水の処理をしなければならないという使命だけは果たしたいと考えています。



(パネリストの皆さん)

2019年度浄化槽推進関係予算（案）の概要

1. 浄化槽整備のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備への財政支援については、浄化槽市町村整備推進事業を重視するとともに、「①大型浄化槽による共同化、②PFI等の民間活用、③公営企業会計の運用について検討」を行う。汚水処理未普及人口解消の観点から、単独処理浄化槽や汲み取り便槽の合併処理浄化槽への転換に予算を重点化する。

- 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分） 9,577百万円
 【うち臨時特例分※ 1,000百万円】
 （※防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策費）
 【30年度補正 1,000百万円】
- 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分） 2,000百万円

【単位：百万円】

予算事項	平成30年度 予算額	2019年度 予算（案）	対前年度比
循環型社会形成推進交付金	(8,916) ※ 8,421	(9,979) 9,577	(111.9%) 113.7%
二酸化炭素排出抑制事業費等補助金	1,600	2,000	125.0%
計【2019年度】	(10,516) 10,021	(11,979) 11,577	(113.9%) 115.5%
循環型社会形成推進交付金 【補正】	1,000 ※29年度補正	1,000 ※30年度補正	100.0%
計【補正+30年度】	(11,516) 11,021	(12,979) 12,577	(112.7%) 114.1%

※上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含む額

上記の他、

- 地方創生推進交付金（内閣府に計上）1,000億円の内数

地方版総合戦略の本格的な推進に向けた地方創生の深化のための交付金。

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、(旧)地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金等）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

2. 国庫助成の内容

<循環型社会形成推進交付金>

新○ 単独転換に伴う宅内配管工事費の助成【個人設置型、市町村設置型】

浄化槽整備において、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換（以下、「単独転換」という。）を進めることで水質保全の確保や公衆衛生の向上にも貢献するため、単独転換について転換後の浄化槽法に定める法定検査（7条、11条）の検査依頼書の添付を要件化した上で、宅内配管として合併処理浄化槽への流入管、弁の設置及び側溝までの放流管を対象とし、宅内配管工事（掛かり増し分：上限30万円）を補助とする。

（助成率 国1/3、市町村2/3）

新○ 浄化槽市町村整備推進事業における共同浄化槽設置（管渠への助成含む）及び複数戸設置要件の撤廃【市町村設置型】

都道府県構想等に定める浄化槽整備区域において、浄化槽を全戸に個別に設置するよりも共同浄化槽を設置する方が単独転換を含めた汚水処理を効率的かつ集中的に進めることができる場合、空き地等の公有地を活用した共同浄化槽（100人以内）の整備（流入管含む）を対象とし助成する。なお、効率的な整備の観点から流入管工事費の助成額は上限を定める。

併せて共同浄化槽の設置を対象とすることを踏まえ、浄化槽市町村整備推進事業の複数戸設置要件（地域計画の計画期間（5～7年程度）中に100戸以上を対象とする浄化槽の整備）を撤廃する。（助成率 1/3、1/2）

改○ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業における環境配慮の性能・設置要件見直し【個人設置型、市町村設置型】

省エネ機能の高い環境配慮型浄化槽を推進するとともに、単独転換促進施策及び強靱なまちづくり施策を組み合わせて総合的に推進。

廃棄物処理施設整備計画における先進的省エネ浄化槽（2013年度の消費電力基準に対し26%削減）の整備による二酸化炭素排出削減目標の設定を踏まえ、より省エネ機能の高い浄化槽普及を図るべく性能要件を高い水準とし、併せて省エネ浄化槽の国庫助成対象基準額を見直す。

また、同計画における単独転換の目標の設定に伴う単独転換の推進や国土強靱化に伴う防災拠点の浄化槽整備を本事業によりさらに進めるため、設置要件も従来の基数要件から地域計画の（年度毎）事業計画額のうち、単独転換や汲み取り便所からの転換の割合（個人設置では6割以上、市町村設置では5割以上または地域防災計画に位置づけられた浄化槽整備を行う場合は3割以上）であるように見直す。（助成率1/2）

改○ 公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業の補助要件の緩和【市町村設置型】

単独転換促進の指導を行う立場である地方公共団体が所有する単独処理浄化槽が、全国で約4.3万基近く残存している。これらのうち、「公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」で浄化槽を設置する場合に限り、複数設置基数要件に関わらず1基から整備を可能とする。併せて地方公共団体自ら所有する公的施設を本事業で実施する場合

については、条例による定めを不要とする。

※本事業を実施するにあたり、対象となる公共施設に設置されている浄化槽等が単独処理浄化槽や汲み取り便槽の場合、原則として循環型社会形成推進交付金による合併処理浄化槽への転換も併せて実施するものとする。

- 浄化槽台帳の導入推進への循環型社会形成推進交付金（計画策定調査費）による支援

＜二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分）＞

- 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

※本事業の実施を検討する者に対して、集合住宅に合併処理浄化槽が設置されている場合、「省エネ型浄化槽システム導入推進事業（二酸化炭素排出抑制事業費等補助金）」の実施も検討を促す。

3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費（一部掲載）

- 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 404百万円の内数

- 新○ 浄化槽長寿命化計画策定推進事業 78百万円

【うち30年度補正60百万円】

4. その他

＜東日本大震災復興交付金として復興庁計上＞

- 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業

平成30年度 環境大臣表彰

平成30年度 環境大臣表彰（浄化槽関係事業功労者）が平成30年10月1日、東京飯田橋のホテルグランドパレスで開催された「浄化槽の日・第32回全国浄化槽大会」の席上において行われ、本県からは次の3名の方が表彰されました。

今藤秀光（株秀和 代表取締役） 田中洋二（有中部環境 取締役）
松島信二（株郡上リビングサービス 代表取締役）

長年に亘り浄化槽事業に貢献された功績による受賞であり、誠におめでとうございます。今後とも一層のご活躍を祈念いたします。



今藤秀光さん



田中洋二さん



松島信二さん

平成30年度(第17回)浄化槽実務者研修会要領

- 主催 公益社団法人岐阜県浄化槽連合会
共催 岐阜県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会
協力 岐阜県廃棄物対策課・建築指導課
- 開催 岐阜会場（岐阜県環境会館本館4階 大会議室）
2月19日・20日・27日・28日・3月1日・4日・5日——7回
飛騨会場（飛騨・世界生活文化センター 大会議室）
2月22日——1回
- 時間 10：00～16：00

研修内容

- ・講義 （公社）岐阜県浄化槽連合会会長
- ・県挨拶 岐阜県環境生活部長

- ・岐阜県浄化槽連合会からの報告 （公社）岐阜県浄化槽連合会
- ・3業種連携による水質改善 （一財）岐阜県環境管理技術センター
- ・水質改善事例報告 同
- ・保守点検、清掃からの報告 岐阜県浄化槽保守点検業協同組合
岐阜県環境整備事業協同組合
- ・浄化槽電子カルテシステムの利点と変更点
岐阜県環境整備事業協同組合
- ・行政からの報告 岐阜県廃棄物対策課
同 建築指導課
- ・岐阜県浄化槽生涯機能保証制度から浄化槽設置時の留意事項
判定委員会
岐阜県管設備工業協同組合
- ・浄化槽メーカーからの報告 フジクリーン工業(株)

- ・まとめ

浄化槽カットモデルの展示

（岐阜県環境会館本館前広場）

- ・クボタ K Z II
- ・フジクリーン C A
- ・ハウステック K T G
- ・ニッコー浄化王 N E X T